

1. 経営理念

- JA大津松茂は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- JA大津松茂は、地域のみなさまとともに生き、地域の皆さまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- JA大津松茂は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

◇営農・経済事業部門

担い手経営体に向く体制を整備し、担い手経営体の経営課題に対応した総合事業提案の取り組みを強化し、担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。

さらに地域内消費者を中心とした加工・小売業者への販売など直接販売の拡大、GI（地理的表示保護制度）への登録を通じた農畜産物の高付加価値化、物流コストの低減による生産資材価格の引き下げ、予約注文票・解りやすい情報発信による生産資材価格の「見える化」、低コスト生産技術の開発を通して組合員の所得増大の実現を目指します。これらの取り組みを着実に実施するために、経営資源を営農・経済事業部門に重点化し、体制を強化します。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクを目指します。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度 No.1 を目指します。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業概況等

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

平成30年度の国内経済は、企業収益や雇用環境の改善が続く中、個人消費の持ち直しの動きも見られ、景気は緩やかながらも回復基調で推移しました。

しかしながら、米国政権の保護主義的な通商政策に端を発する貿易摩擦のリスクの高まりなど、海外における政治経済情勢の不確実性により、先行きは不透明な状況が続いております。

また、農業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続く中で、本年度は「JA大津松茂第2次中期3カ年経営計画」の1年目として、組合員皆様の営農と生活の安定・向上を念頭に、JA経営の健全性と信頼性の確保に努め、組合員・利用者皆様の負託に応えていく事業運営に取り組みました。

このような状況の中、8月2日から開設予定の農産物直売所「えがお」の運営体制の構築に向け、「JA大津松茂ファーマーズマーケット設置協議会委員会」を中心に事業体制の強化に取り組んでおります。

当JAは、組合員・地域農業にとって地域密着型の自己改革、組合員ファーストの改革を継続的に取り組み、各事業の遂行に努めて参りました。

当JAの財務状況については、自己資本の増強と不良債権処理に取り組みましたが、自己資本比率は18.72%、不良債権比率は6.80%の結果となりました。

また、ALM委員会の機能を強化し、リスク管理体制を強化するとともに、法令等を遵守する職場風土の構築を目指し、役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践にも取り組みました。

事業実績については、収支面で事業利益が3,208万円、経常利益は4,932万円、当期剰余金は土地を処分したことで、4,756万円の特別損失が発生し、△595万円となりましたが、土地再評価差額金を取崩したことにより、当期未処分剰余金は1億3,808万円となりました。

主な事業活動と成果については、次のとおりです。

①信用事業

平成30年度の信用事業は、顧客基盤の拡充と個人貯金の獲得に向けて特別推進運動として、「特別金利定期貯金、夏期・冬期特別定期貯金」の各キャンペーンの実施に取り組んだ結果、期末貯金残高311億2,937万円で計画対比104.4%となり計画を達成することができました。

貸出金については、地域農業経営者に対する支援として、農業近代化資金（金利負担0%）アグリマイティー資金と合わせ推進をした結果、農業資金新規実行額1億9,000万円の実績をあげることができ計画対比146.1%となり計画を達成しました。本年度も地域農業支援として農業融資の拡大に取り組んで参ります。

余裕金運用では、信連預金を基本にリスクのない国債等で運用し、安定した利益の確保に努めて参りましたが、債券市場が厳しく有価証券残高8億円の保有に終わりました。

不良債権処理については、個別回収計画に基づき地道な交渉でリスク回避を考えながら回収に努めた結果、不良債権比率が6.8%まで減少することができました。

②共済事業

組合員・利用者のニーズに応え、契約者満足度の向上と次世代層・地域住民との新たな関係を目指し、全職員による「3Q訪問活動を通じたあんしんチェック」「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供・保障内容の見直しや満期を迎える全契約者への訪問、ニューパートナー獲得に向けた一斉推進を実施した結果、推進総合目標146万ポイントに対し、計画対比109.5%となり目標を達成することができました。

長期共済保有高は、地域農業・JAを取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあり少子高齢化の影響・利用者ニーズの変化に伴い、新規契約保障額が減少し、期首保有高を下回る結果となりました。

③購買事業

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向け、ホームセンターなどの価格調査を行い、仕入れ価格交渉を重ねるとともに仕組みを見直し、ピクリンをはじめ各品目の価格の引き下げに取り組みました。

肥料・農機の共同購入に取り組み、高度化成は年間を通じて、安価な価格で販売することができました。また、予約注文段階で予約価格・特別価格の明示、早期決済品目の拡充を図り、肥料・農薬及び生産資材の予約・集中購買の普及に努めました。

生活購買事業においては、生産者と消費者をつなぐ拠点として、通販・誘致型事業の展開に努めました。

TAC(農家支援隊)担当者と担い手支援推進課担当者による同行推進を強化するとともに、金融担当者とも連携強化し農業融資推進助成を活用した取り組みをしました。供給実績では、8億6,887万円で前年比102.8%となりました。

④販売事業

平成30年度は、夏の高温、局地的な大雨、暖冬と農産物の栽培管理には大変な年となりました。特に暖冬は農産物の価格に大きく影響し、野菜全般に単価安の傾向が長く続きました。年間の合計販売金額は53億7,848万円で前年比93.4%となりました。

各品目消費者へ直接アピールする消費宣伝や、市場内での販売セレモニーの開催、女性部と連携し小学生への食育活動と料理教室を活用した消費宣伝活動、新たな料理レシピの開発に取り組みました。

また、自己改革の目玉として、今年8月に開設予定の農産物直売所「えがお」では、運営体制の構築に向け、組合員をはじめ関係者と検討・協議を進めて参りました。

<かんしょ>

夏の猛暑の影響から、作柄は良くなく出荷量が少ない年となりました。出荷数が少ない分単価は昨年より高く推移しましたが、販売環境は厳しく、販売金額は前年より減少する結果となりました。販売実績では、出荷量9,419トン、前年比87.1%、単価270円、前年比112.8%、販売金額25億4,434万円、前年比98.2%となりました。

<れんこん>

台風の影響により昨年同様の不作と、野菜全般の単価安に影響をうけ、販売金額は前年を下回る結果となりました。販売実績では、出荷数量2,565トン、前年比99.2%、単価549円、前年比89.9%、販売金額14億1,005万円、前年比89.9%となりました。

<だいこん>

播種時から生育は順調な上、暖冬の影響で出荷が早まり太物中心の販売となり、昨年から一転安値で推移しました。販売実績では、出荷数量6,822トン、前年比170.3%、単価67円、前年比39.4%、販売金額4億5,901万円、前年比67.2%となりました。

<なし>

開花は早く順調な出荷となりました。出荷当初は少し小玉傾向でしたがお盆前の幸水は堅調な販売となりました。台風の上陸もありましたが被害も少なく抑えられ販売実績では、出荷数量2,598トン、前年比108.5%、単価362円、前年比96.6%、販売金額9億3,958万円、前年比104.8%となりました。

⑤指導事業

組合員の暮らしと健康、農業経営の安定を図るため、指導プロジェクトチームを編成し、生産技術・経営・生活指導を積極的に行いました。

〈営農指導〉

営農指導活動は、多様化する消費者ニーズに即応した「安全」「安心」で高品質な農産物の生産を心掛けるとともに、収益性・生産性を維持しながら環境にやさしい農業を目指し、次のような活動を行いました。

1. 生産履歴記帳指導

農産物の生産履歴記帳を指導し、消費者や市場から栽培履歴を求められた場合には、迅速な対応ができるよう、コピーを必ず保管し情報開示に努めました。

2. 農薬残留・放射性物質分析の実施

かんしょ4点、だいこん3点、なし7点、れんこん5点、すだち1点、ネギ1点、不知火1点について、徳島県植物防疫協会等で実施し、分析結果証明書を保管しています。

3. 土壌診断の実施

かんしょ235筆、なし114筆、れんこん86筆について土壌分析・診断を行い適正施肥を指導しました。

4. 吉野川（川砂）手入れ砂導入事業

かんしょ生産者6名により、手入れ砂を合計127.5m³導入しました。

5. かんしょ、だいこん肥料・農薬試験

ピクリン安全使用対策、品種選定報告会等を開催するとともに、現地試験として、かんしょ一発肥料、ビーラム粒剤、トランスフォームフロアブルによる収量・品質・農薬効果・貯蔵比較試験を行いました。

6. かんしょ優良苗供給

かんしょバイオ苗の取りまとめを行い、農協供給分405,890本のバイオ苗を供給しました。

7. だいこん品種試験

だいこんの新品種比較試験を行い、調査結果に基づき奨励品種選定の参考としました。

8. れんこん病害虫対策・環境保全型農業直接支払交付金事業

腐敗病対策として、徳島県立農林水産総合技術支援センターと協力し21戸の生産者（面積993a）で太陽熱土壌消毒を実施、ハスモンヨトウ対策として誘引フェロモン

剤設置と畦畔焼却も実施しました。

また、環境保全型農業直接支払交付金事業として、化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減及び冬期湛水を4戸で363a実施しました。

9. なし栽培研究会、技術講習会、なし新技術「ジョイント栽培」、食育事業

農薬の適正使用の講習会、防除暦の検討会の実施と、徳島県立農林水産総合技術支援センターを講師に迎え害虫・萎縮病・黒星病対策、鳥獣被害対策、摘果講習等を開催しました。

また、先進地視察として香川県と神奈川県の「ジョイント栽培」視察に34名の方が参加し、新技術を学びました。

食育教育では地元保育園に出張し、なし栽培等を紙芝居で学んでもらい、園児と一緒になしをおいしくいただきました。

10. 環境にやさしい農業の推進

農薬缶の回収（15,133kg）、廃ビニールの回収（292,266kg）、アゼナミ等の回収（13,038kg）を行うとともに、安全使用の資料配付、周辺住民への案内などを行いました。

11. 認定農業者の推進

平成31年3月末現在で、認定農業者は合計254名となりました。

12. れんこん新品種「阿波白秀」の種苗供給

新品種である「阿波白秀」を、10戸の生産者（800kg）に種苗供給しました。

〈生活指導〉

J A 大津松茂女性部は、女性の地位向上を目指し、心豊かに前向きな生き生きした人生を送るため、地域との交流や後継者とのふれあい、仲間づくりを大切に次の活動に取り組みました。

1. 加工施設を利用した添加物のない味噌・焼肉のたれ・そうめんつゆ作りに取り組みました。大根の甘酢づけと簡単に作れる万能調味料寒麴は、恒例になり大変喜ばれています。
2. 生活文化活動の一環として、家の光誌年間購読の推進、かしこい消費者運動として、米菓子セットの販売に取り組み、米消費拡大に努めました。また、健康管理活動では人間ドック・生活習慣病・婦人病等の検診を実施しました。自分の健康を確かめるためにも一年に一回の健康診断を受診しましょう。
3. 6月29日の一日研修では、ヤクルト工場と丹波の味覚ランチを満喫しました。ヤクルト工場を見学して、丹波の地のものランチを楽しみ、そのうえお土産付きだったので大変喜ばれました。有意義な一日を過ごすことができたことと好評でした。

4. 7月13日の一日研修では、JA東とくしまの「あいさい広場」にてお買い物、道の駅では、足湯でくつろぎ民宿「竹ヶ島」でおいしい魚介料理に舌鼓をうちました。
5. 10月30日、時間が経っても硬くならないおはぎ作りとべっぴん会が作成したれんこんのレシピを使ってのれんこん料理2品（れんこんピザ、れんこんグラタン）を作りました。
6. 11月10日～11日、松茂町文化祭に出展参加しました。テーマは、「鶴の宿る木」で生藍で染め上げた和紙で鶴を作り大木に宿らせた作品を出品しました。
7. 11月13日～14日、松茂鳴門地区女性協ふれあいの旅で鳥取のはわい温泉に20名参加しました。足王神社参拝と倉吉白壁土蔵群での散策、鳥取二十世紀梨記念館の見学をしました。湖上露天風呂を満喫して2日間を楽しく過ごし、仲間との交流を深めました。
8. 食育授業で11月27日、京都の平盛小学校において、4年生の児童に対してれんこんができるまでの勉強とれんこんを使ったお好み焼きをみんなで作りおいしくいただきました。
9. 2月23日、南大果(木津市場朝市徳島グルメ試食大会)において、特産物を使い松茂美人汁、蓮根・浜葱の天ぷら、浜葱鉄板焼き、焼き芋、鬼饅頭、大根だし煮各350～400食をお客様に振る舞い、皆さまに大変喜んでいただきました。

⑥ 管理部門

1. 平成31年度から運用がはじまる県電算システムの構築に向けて、運用体制や内部統制体制の整備に取り組みました。
2. 不祥事未然防止の取り組みとしては、内部けん制機能の補完的方策として、常勤役職員を対象に連続職場離脱の実施や自主検査による業務の運営、管理の改善に継続的に取り組み、コンプライアンス態勢の充実強化を図りました。
3. 常勤役職員の教育訓練の一環としては、さまざまなリスクに対する危機管理意識の向上を目的として、コンプライアンス研修会、防犯・人権教育研修会を開催し、業務運営を遂行するための意識や技術、知識の向上に取り組むとともに、元気で明るく働きがいのある職場づくりに努めました。
4. 専門知識を持った職員の養成については、組合員・利用者へのサービス向上をはじめ、監査法人監査の対応に向け、各業務に必要な研修会等へ積極的に参加し、各種の資格を取得して適正な事務処理に努めました。

(2) 当該事業年度における事業の経過

(重要な会議、行事等)

年 月 日	名 称	処 理 事 項
30.04.02	監事会	棚卸の分担について他2議案承認
	監事監査（本所・大津支所）	平成29年度決算に伴う現金在高調査と期末棚卸調査の実施
	監事監査（松茂支所）	平成29年度決算に伴う現金在高調査と期末棚卸調査の実施
30.04.10	J A全国監査機構期中監査	財務諸表等監査の予備調査
30.04.18	年金友の会役員会（大津支所）	平成29年度事業報告について報告 平成30年度事業計画について協議
30.04.20	監事会	役員選任に係る監事候補者の同意について承認
30.04.20	理事会	監事監査における監査回答書の提出について他5議案承認
30.04.24	ファーマーズマーケット 設置協議会委員会	J A大津松茂ファーマーズマーケット建設に伴う補助事業企画 提案について他2事項協議
30.04.25	れんこん販売委員会（大津支所）	平成30年度販売・指導計画について協議
30.04.26	かんしょ・だいこん販売委員会 （大津支所）	平成30年度販売・指導計画について協議
30.05.01～02	J A全国監査機構期中監査	財務諸表等監査
30.05.08	監事会	3月末監査（5月8日～9日）の分担について
	監事監査（本所・大津支所）	平成30年3月末を基準日とした各部署期末監査
30.05.09	監事監査（松茂支所）	平成30年3月末を基準日とした各部署期末監査
30.05.16	理事会	総代選挙に伴う選挙管理者、投票管理者及び開票管理者の指名 について他5議案承認
30.05.16	年金友の会 グラウンド・ゴルフ大会	吉野川北岸グラウンド
30.05.21	フレッシュミズ部 うずしお会 総会（大津支所）	平成29年度活動報告並びに収支決算報告、監査報告他1議案承認
30.05.24	なかよし会 総会（大津支所）	平成29年度活動報告並びに収支決算報告、監査報告他1議案承認
30.05.25	年金友の会役員会（松茂支所）	平成29年度事業報告並びに平成30年度事業計画承認
30.05.25	大津婦人部、J A大津松茂女性部 総会（大津支所）	平成29年度活動報告並びに収支決算報告、監査報告他1議案承認
30.05.29	なし販売委員会（大津支所）	平成30年度事業計画について他1事項協議
30.06.01	監事会	J A全国監査機構による監査報告について承認
30.06.01	理事会	第4年度 通常総代会提出資料の一部変更並びに追加資料について 他2議案承認
30.06.08	J A大津松茂女性部 総会 （松茂支所）	平成29年度事業報告並びに収支決算書の承認について他2議案承認

年 月 日	名 称	処 理 事 項
30.06.15	かんしょ出荷協議会、反省会 だいこん反省会（松茂支所）	平成29年度産 かんしょ販売実績及び30年度出荷計画について協議 平成29年度産 だいこん販売実績及び反省点について報告
30.06.19	特産物振興協議会総会 （松茂支所）	平成29年度事業報告・決算書報告について報告 平成30年度事業計画・予算（案）について他2議案承認
30.06.21	かんしょ・だいこん販売委員会 （大津支所）	平成29年度産 だいこん販売実績及び反省について他1事項報告 平成30年度 早掘りかんしょ出荷について他1事項協議
30.06.22	J A大津松茂女性部 総会	平成29年度活動報告並びに収支決算報告、監査報告、他2議案承認
30.06.23	第4年度通常総代会	提出全議案承認
	監事会	平成30年度役員報酬について他2議案承認
	理事会	代表理事、常勤理事及び役付理事の選任について他10議案承認
30.06.26	共選かんしょ出荷会議 （大津支所）	平成30年度 共選かんしょ出荷計画について他3事項協議
	共販かんしょ出荷会議 （大津支所）	平成30年度 共販かんしょ出荷について他2事項協議
	だいこん出荷反省会 （大津支所）	平成29年度 販売実績報告について他1事項協議
30.06.26	貯蔵かんしょ出荷反省会 （大津支所）	平成29年度 販売実績報告について他1事項協議
	早掘かんしょ出荷協議会 （大津支所）	市場情勢について他1事項協議
30.06.29	J A大津松茂女性部研修旅行 （大津支所）	ヤクルト工場見学と丹波の味覚ランチ
30.06.29	ファーマーズマーケット 設置協議会委員会	J A大津松茂直売所運営要領について他5事項協議
30.07.02	れんこん販売委員会（大津支所）	平成29年度産 れんこん販売実績について報告 平成30年度 れんこん出荷について他1事項協議
30.07.10	れんこん出荷協議会（大津支所）	平成29年度産 れんこん販売実績及び反省点について報告 市場情勢について他1事項協議
30.07.12	共選梨出荷協議会（松茂支所）	平成29年度実績について報告 平成30年度出荷計画について他6事項協議
30.07.13	なし販売委員会（大津支所）	出荷方針及び出荷計画について他3事項協議
30.07.13	J A大津松茂女性部研修旅行 （松茂支所）	あいさい広場、民宿「竹ヶ島」
30.07.19	なし出荷協議会（大津支所）	出荷方針及び出荷計画について他3事項協議
30.07.26	監事会	体制整備・財務モニタリング結果について承認
30.07.31	監事会	会計監査人選定基準の制定について承認
30.07.31	理事会	監事監査における監査回答書の提出について他7議案承認
30.08.10	ファーマーズマーケット 設置協議会委員会	施設設計について他3事項協議
30.08.20～24	徳島県常例検査	業務及び会計検査
30.09.01	年金受給者のつどい	吉本新喜劇バラエティーショー

年 月 日	名 称	処 理 事 項
30. 09. 11～14	J A全国監査機構期中監査	内部統制整備状況確認
30. 09. 12	年金友の会 鳴門・松茂地区 グラウンド・ゴルフ大会	ウチノ海総合公園
30. 09. 14	理事会	役員賠償責任保険の保険料負担について他 4 議案承認
30. 09. 25	れんこん販売委員会 (大津支所)	視察研修について協議
30. 09. 26	かんしょ・だいこん販売委員会 (大津支所)	農薬の使用制限について他 1 事項協議
30. 10. 01	監事会	9 月末棚卸の分担等について他 1 議案承認
	監事監査	平成30年度上期仮決算に伴う現金在高調査と棚卸調査の実施
30. 10. 02	共選梨出荷反省会 (松茂支所)	平成30年度実績について他 2 事項報告
30. 10. 16	なし販売委員会 (大津支所)	平成30年度販売実績について報告 次年度対策について協議
30. 10. 18	理事会	新規農業就農者祝い金の支給について他 1 議案承認
30. 10. 30	年金友の会役員会 (全体)	平成30年度年金友の会活動について協議
30. 10. 31	ファーマーズマーケット 設置協議会委員会	施設工事入札業者決定報告について他 4 事項協議
30. 11. 01	共選大根出荷協議会 (松茂支所)	部会規約他 2 事項協議
30. 11. 08～09	役員研修旅行	大阪・兵庫方面 青果市場視察
30. 11. 12	かんしょ・だいこん販売委員会 (大津支所)	平成30年度早掘かんしょ販売実績について報告 平成30年度貯蔵かんしょ・だいこん出荷計画について他 1 事項協議
30. 11. 13～14	松茂鳴門地区 女性協ふれあいの旅	鳥取倉吉白壁土蔵群と足王神社参拝とはわい温泉
30. 11. 13	監事会	9 月末監査 (11月13日～14日) の分担について協議
	監事監査 (松茂支所)	平成30年 9 月末を基準日とした各部署期末監査
30. 11. 14	監事監査 (本所・大津支所)	平成30年 9 月末を基準日とした各部署期末監査
30. 11. 16	貯蔵かんしょ出荷協議会 (大津支所)	早掘かんしょ販売実績について他2事項協議
	だいこん出荷協議会 (大津支所)	基本方針及び出荷計画について協議
30. 11. 16	れんこん販売委員会 (大津支所)	年末出荷計画について他 1 事項協議
30. 11. 22	フレッシュミズ部 うずしお会研修旅行 (大津支所)	新歌舞伎座観劇「坂本冬美」
30. 11. 23	共選なし出荷反省会 (大津支所)	平成30年度販売実績について報告 販売反省点について他 1 事項協議
30. 11. 26	なかよし会一日研修 (大津支所)	モアナコースト

年 月 日	名 称	処 理 事 項
30. 11. 30	甘藷・大根出荷協議会（松茂支所）	平成29年度出荷実績について他 3 事項報告
	地区別甘藷・大根出荷協議会（松茂支所）	平成29年度甘藷実績について他 3 事項協議 平成29年度大根実績について他 5 事項協議
30. 12. 04	年末れんこん出荷協議会（大津支所）	平成30年度販売実績について報告 年末れんこん出荷について他 1 事項協議
30. 12. 06	年末蓮根出荷協議会（松茂支所）	平成29年度実績について他 3 事項協議
30. 12. 07	理事会	ディスクロージャー誌の半期開示について他 6 議案承認
31. 01. 10～11	J A 全国監査機構期中監査	内部統制運用状況評価
31. 01. 10	かんしょ・だいこん販売委員会（大津支所）	平成30年度販売実績について報告 年末販売の反省点について他 1 事項協議
31. 01. 15	れんこん販売委員会（大津支所）	平成30年度販売実績について報告 年末販売の反省点について協議
31. 01. 17	ファーマーズマーケット 設置協議会委員会	名称について他 5 事項協議
31. 01. 18	監事会	会計監査法人の決定について承認
31. 01. 18	理事会	異常例検査における検査回答書の提出について他 3 議案承認
31. 02. 02	J A 大津松茂女性部研修旅行（松茂支所）	大果大阪青果
31. 02. 21	理事会	監事監査における監査回答書の提出について他 9 議案承認
31. 02. 22～23	年金友の会親睦旅行（松茂支所）	城崎温泉
31. 03. 05	年金友の会役員会（大津支所）	平成30年度事業報告について報告 平成31年度事業計画について協議
31. 03. 11～12	J A 全国監査機構期中監査	資産査定監査
31. 03. 22	ファーマーズマーケット 設置協議会委員会	直売所施設内の見学、他 3 事項協議
31. 03. 27	理事会	「道の駅なると（仮称）」の整備に関する基本協定書の締結について他20議案承認
31. 03. 29	J A 全国監査機構期中監査	現金実査・棚卸立会

(3) 当該事業年度における重要事項

該当する事項は、ありません。

(4) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区分	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
財務	事業利益	28,390	47,059	26,240	32,081	
	経常利益	63,628	65,682	45,366	49,326	
	当期剰余金	54,274	48,840	56,201	△5,952	
	総資産	29,460,635	31,740,020	32,782,840	34,869,505	
	純資産	2,563,715	2,610,961	2,688,177	2,700,577	
信用事業	貯金	25,963,873	28,163,879	28,830,602	31,129,376	
	預金	22,776,803	24,797,607	24,548,199	26,537,506	
	貸出金	2,849,507	2,725,234	3,663,268	3,969,981	
	有価証券		518,322	903,781	1,072,270	888,970
		国債	246,885	638,460	855,110	667,730
		その他	271,437	265,321	217,160	221,240
共済事業	長期共済保有高	76,955,237	75,627,673	72,947,848	71,448,441	
	短期共済新契約掛金	120,041	116,961	119,577	114,978	
購買事業	購買品供給高	846,425	858,861	844,973	868,877	
販売事業	受託販売品取扱高	5,906,350	5,798,575	5,761,684	5,378,484	
	買取販売品取扱高	37,156	-	-	1,431	

(5) 対処すべき重要な課題

① 信頼に応える農産物の生産・販売

消費者の信頼に応えていくため、生産段階から販売に至る一貫した食の安全・安心を守る取り組みと、環境に配慮した栽培指導を行います。また、高品質な農産物の生産・供給に努めるとともに当JAブランドの確立・強化に取り組みます。

② 組合員の所得向上

ブランド力向上・ロット拡大に取り組むことによる高値販売や仕入強化・キャンペーン等の実施により、購買品の安価供給に取り組みます。

また、農産物直売所「えがお」の運営により、多様化する消費者ニーズに対応し、農家所得の向上に取り組みます。

③ 組合員の生産にかかる手間の軽減

共選施設の整備等に取り組み、省力化支援・作業支援機能を強化します。

④ 自己改革によるJA経営の健全化・透明性の向上

不良債権処理を進めるとともに業務の効率化を図り、経営の健全化に努めます。

また、ホームページやディスクロージャー誌による情報開示によりJAの透明性を高めます。

⑤ 改正農協法への対応

農協法の改正に伴い、法律に準じた組織運営に努めます。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスクや価格変動リスクをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスクや価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:088-686-1106(月～金 午前9時～午後5時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

兵庫県弁護士会紛争解決センター(電話:078-341-8227)

愛媛県弁護士会紛争解決センター(電話:089-941-6279)

総合紛争解決センター<大阪府>

岡山弁護士会岡山仲裁センター

①の窓口または徳島県JAバンク相談所(電話:088-634-2340)にお申し出ください。

なお、兵庫県弁護士会、愛媛県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-sdr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/sctivity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。上記①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA大津松茂のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、18.72%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	大津松茂農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	618 百万円 (前年度 600 百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、経営の健全性維持・強化を図っております。

7. 事業のご案内

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる三大基本業務といわれる内容の業務を行っています。
この信用事業(JAバンク)は、JA・信連・農林中金が組合員・利用者の皆さまに「便利・安心」をご提供するために実質的にひとつの金融機関として、一体的な事業運営を行っています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。
普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

☆ 貯金商品一覧表

(平成31年3月31日現在)

貯金種類	主な内容	期間	お預入金額
当座貯金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	自由	1円以上
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用ご利用いただけます。(決済用貯金の取り扱いもいたしております。)		
通知貯金	まとまったお金の短期運用に適した貯金です。お引き出しの場合は、2日以上前にお知らせください。	7日以上	50,000円以上
スーパー定期貯金	最長5年までニーズにあった期間でお預入れできる定期貯金です。	1カ月以上5年以内	1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した商品です。	期日指定方式もごございます。	1,000万円以上
定期積金	目標を定めて無理のない資産の積立を行っていただくことができます。	6カ月以上 10年以内	1,000円以上 (1回あたり)
積立式定期貯金	毎月のお積み立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6カ月以上	1円以上 (1回あたり)

● 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。
また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

主なローンの種類

種 類	資 金 使 途	融 資 金 額	融 資 期 間	担 保 ・ 保 証
フリーローン	使途自由(負債整理・営農資金・事業資金等は除く。)	300万円以内	6ヵ月以上 最長5年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
マイカーローン	自動車・オートバイ等の購入資金および付帯費用	1,000万円以内	6ヵ月以上 最長10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
教育ローン	入学時および就学時に必要な資金	1,000万円以内	在学期間＋ 最長9年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
住宅ローン	住宅の新築、購入(マンション、中古住宅を含む。)、住宅用の土地購入および借換	5,000万円以内	3年以上 最長35年以内	ご融資対象の住宅・敷地等の担保のほか、徳島県農業信用基金協会等の保証と、団体信用生命共済・火災共済への加入が必須となります。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・付帯設備資金	1,000万円以内	1年以上 15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。団体信用生命共済への加入が必要となります。
ワイドカードローン	使途自由	300万円以内	1年間(自動更新)	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
カードローン		50万円以内	2年間(自動更新)	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。

農業関連資金

	資金名	資金用途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
JA プロ パー 資金	アグリマイティールー資金	運転資金、設備資金等農業者および農業団体のあらゆる農業資金にご利用いただけます。	最長25年以内	事業費の範囲内
	JA農機ハウスローン	農機具等の購入・修繕資金・パイプハウス等資材購入および建設資金・格納庫建設資金	1年以上 ～最長10年以内	1,800万円以内
	JA営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円以内
	JA大型営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円超 1,000万円以内
	JA 飼料用米対応資金	生産年の水田活用の直接支払交付金交付までのつなぎ資金	生産年翌年の 3月末まで	飼料用米に関する水田活用の直接支払交付金として支払われる交付金相当額のうちJA口座に入金される金額の範囲内
農 業 関 連 資 金	(1号資金) 建構築物等造成 資金	畜舎、果樹棚、農機具その他の農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧(認定農業者のみ)又は取得に要する資金	農機具等のみ ①認定農業者 7(2)年以内 ②認定新規就農者 10(5)年以内 ③その他 7(2)年以内 畜舎・果樹棚等を含む ①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	事業費の80% (認定農業者100% (ただし、7号資金の①及び②は除く)) と次の額のいずれか低い額 個人 1,800万円 (知事特認 20,000万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
	(2号資金) 果樹等植栽育成 資金	果樹その他の永年性植物の植栽又は育成に要する資金 (認定農業者以外は制限)	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(7)年以内 ③その他 15(7)年以内	
	(3号資金) 家畜購入育成 資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成に要する資金	①認定農業者 7(2)年以内 ②認定新規就農者 10(5)年以内 ③その他 7(2)年以内	
	(4号資金) 小土地改良資金	事業費1,800万円を超えない規模の農地又は牧野の改良、造成又は復旧(認定農業者のみ)に要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 18(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	

		資金名	資金使途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
農業 関連 資金	農業 近代化 資金	(5号資金) 長期運転資金	農業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様の改善その他の農業経営の改善に伴い要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	事業費の80% (認定農業者100% (ただし、7号資金 の①及び②は除く)) と次の額のいずれ か低い額 個人 1,800万円 (知事特認 20,000万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
		(6号資金) 農村環境整備 資金	診療施設その他の農村における環境の整備のために必要な施設の改良、造成又は取得資金	①農協等 20(3)年以内 ※個人は対象外	
		(7号資金) 大臣特認			
		①農村給排水施設 資金	農村における給排水施設の改良、造成又は取得に要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	
		②特定の農家住宅 資金	農業振興地域、過疎地域、振興山村地域の家族農業経営体の農業者が行う農家住宅の改良、造成又は取得に要する費用で、一定の要件に該当するもの		
	③内水面養殖施設 資金	水田を利用した水産動物の養殖施設の改良、造成又は取得資金			
農業 関連 資金	農 業 近 代 化 資 金 の 借 受 者 の う ち 、 一 定 要 件 に 該 当 す る 方 に 対 し 、 上 乗 せ 利 子 補 給 を 行 う 資 金	①徳島 県農業 担い手 育成資 金	農業近代化資金(1～4号資金)と同じ。ただし、18歳以上41歳未満で一定要件に該当する方に限ります	農業近代化資金 の各資金に同じ	1,800万円以内
		②とくし まブラ ンド推 進資金	農業近代化資金(農村環境整備資金を除く)と同じ。ただし、挑戦する「とくしまブランド」戦略事業基本要綱の規定に基づき、ブランド産地戦略会議が産地構造改革計画に位置づけた品目を生産するために必要な資金に限ります。	農業近代化資金 の各資金に同じ	事業費の80% (認定農業者は100%) と1,800万円のいづ れか低い額
		③青年 農業士 等経営 支援資 金	農業近代化資金(1～4号資金)と同じ。県知事の認定する「青年農業士」または「指導農業士」の方に限ります。	農業近代化資金 の各資金に同じ	事業費の80% (認定農業者は100%) と1,000万円のいづ れか低い額

	資金名	資金使途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
農業 関連 資金	農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	購入予定のある種苗、肥料代など新たな投資経費に必要な「運転資金」です。	1年以内	個人:500万円以内 法人:2,000万円以内(※1)
	天災資金	「天災融資法」の発動により行われる、被害農業者等に対する資金です。	被害損失割合により異なります	一般農業者は損失額の45%または200万円(法人2,000万円)のいずれか低い方の額(※2)

(※1)

〔 個人： 500万円以内（畜産経営または施設園芸経営については、2,000万円以内）
法人：2,000万円以内（畜産経営または施設園芸経営については、8,000万円以内） 〕

(※2)

〔 損失額の45%または200万円（法人2,000万円）のいずれか低い方の額
（果樹栽培者・家畜等飼養者については、損失額の55%または500万円〔法人2,500万円〕
のいずれか低い方の額） 〕

受託資金

	資金名	資金使途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
受 託 資 金	農業改良資金	生産・加工・販売の新部門の開始など新たな取り組みを応援する無利子の資金です。	12(3)年以内	個人5,000万円以内 法人1億5千万円以内
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	認定農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を総合的に支援する資金です。	25(10)年以内	個人 3億円以内 法人10億円以内
	経営体育成強化資金	意欲と能力をもって農業を営む方の前向き投資を支援する資金です。	25(3)年以内	個人1億5千万円以内 法人5億円以内 (負担額の80%以内)
	農林漁業セーフティネット資金	災害や社会的・経済的な環境変化の影響を受けた方の資金繰りを支援する資金です。	10(3)年以内	一般600万円以内 特認 年間経営費等の6/12以内
	農業基盤整備資金	用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など、生産基盤を整備するための資金です。	25(10)年以内	地元負担額
	青年等就農資金	新たに農業経営を開始する認定新規就農者を支援する無利子の資金です。	12(5)年以内	3,700万円以内
	日本政策金融公庫 国の教育ローン	高等学校・専修学校・短期大学・大学等へ入学及び在学するために必要な資金	15年以内 (在学期間)	学生・生徒お一人につき 350万円以内

● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取り立てが安全・确实・迅速にできます。

● サービス・その他

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、年金等各種自動受取り・各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のJAでの貯金のお出し入れや、銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービス、パソコン・携帯電話による残高照会・振込などができるJAネットバンクなど、いろいろなサービスに努めています。

各種手数料等一覧表

J A 大津松茂
(平成31年4月1日 現在)

				同一店舗	本・支所間	系統金融機関	他金融機関	
送金手数料		普通扱い		—	—	432円	648円	
振込手数料	窓口利用	同一店舗内の振込		無料	無料	—	—	
		3万円未満	電信扱い	県内	—	—	216円	540円
				県外	—	—	216円	
		文書扱い		—	—	216円	432円	
		3万円以上	電信扱い	県内	—	—	324円	756円
				県外	—	—	432円	
	文書扱い		—	—	432円	648円		
	機械利用	同一店舗内の振込		無料	無料	—	—	
		3万円未満	電信扱い	—	—	108円	432円	
		3万円以上		—	—	324円	648円	
JAネット バンク利用	3万円未満		県内	—	—	108円	324円	
			県外	—	—			
	3万円以上		県内	—	—	216円	432円	
			県外	—	—	324円		
代金取立手数料	手形交換所		普通扱い		—	—	—	
	県内・県外		至急扱い		—	—	864円	
			普通扱い		—	—	432円	648円
窓口両替	窓口両替			～ 100枚		無料		
	(1) 同一金種の新券への交換			101 ～ 300枚		108円		
	(2) 汚染した紙幣、硬貨の交換			301 ～ 500枚		216円		
	(3) 記念硬貨の交換			501 ～ 1000枚		324円		
	(4) 1円・5円の両替は無料			1001 ～ 1000枚ごとに324円加算				
その他手数料	送金・振込の組戻料			1通につき		648円		
	不渡手形返却料			1通につき		648円		
	取立手形組戻料			1通につき		648円		
	取立手形店頭呈示料			1通につき		648円		
	小切手用紙の発行			1冊につき		432円		
	小切手発行料			1枚につき		540円		
	手形用紙(約束・為替)の発行			1冊につき		864円		
	各種証明書等の発行			1件につき		216円		
	通帳・証書の再発行			1件につき		540円		
	ICキャッシュカードの発行・再発行・更新			1件につき		1,080円		
	JAカード一体型キャッシュカードの発行・再発行・更新			1件につき		648円		
	変動金利住宅ローン切替料			1件につき		5,400円		
	住宅ローン一部繰上げ返済料			1件につき		5,400円		
固定変動選択型住宅ローンにおける変更手数料			1件につき		5,400円			
JA提携住宅ローン(KHL)全額繰上返済料			1件につき		10,800円			

※注:上記金額には、消費税等が含まれています。

□ 共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また豊で安心して暮らせる地域社会づくりをめざした取り組みとして、地域貢献活動を行っています。

1. 平成30年度末事業実績

① 全国計

長期共済保有契約件数	約3,181万件
長期共済保有契約高	約252兆6,726億円
短期共済新契約掛金	約4,804億円
支払共済金額	約4兆5,483億円
総資産額	約58兆992億円（前年度約58兆1,890億円）

② 徳島県計

長期共済保有契約件数	約24万件
長期共済保有契約高	約2兆3,384億円
短期共済新契約掛金	約35億円
支払共済金額	約421億円

2. 地域貢献活動実施内容

① 書道・交通安全ポスターコンクールの開催

小・中学生の書道・美術教育への貢献を目的に開催しています。

（平成30年度応募点数）

書道の部	全国計 約142万点、徳島県計 33,040点
ポスターの部	全国計 約 16万点、徳島県計 5,228点

② 交通安全対策活動

交通事故防止を目的とした「交通安全教室」、および「交通事故相談」を行っています。

I 長期共済 (共済期間が5年以上の契約)

① 医療共済

病気やケガによる入院・手術・放射線治療を手厚く保障します。先進医療保障・入院見舞保障・がん重点保障特則を付加したプランもあります。

② 終身共済

万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。

③ 生存給付特則付 一時払終身共済

ご加入しやすく生前贈与としても活用できる、一生涯の万一保障プランです。

④ がん共済

がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。(80歳満了タイプもあります。)

⑤ 予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせて予定利率を見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

⑥ 養老生命共済

万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。

⑦ こども共済

お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

⑧ 介護共済

公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、介護の不安に一生涯備えられるプランです。

⑨ 一時払介護共済

まとまった資金で一生涯にわたって介護の不安に備えられるプランです。

⑩ 生活障害共済

病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。

⑪ 建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

上記の商品以外に、引受緩和型終身共済、定期生命共済、引受緩和型定期医療共済等も取り扱っております。

II 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

① 自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

② 自賠責共済

法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護を保障します。

③ 傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

上記の保障以外に、賠償責任共済、火災共済等も取り扱っております。

◇ 組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。



J A：JA共済の窓口です。

組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

JA共済連：JAと一体となって、JA共済事業を運営しています。

JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

□ 経済事業

経済事業は、営農指導と有機的に連携し、地域農業の振興と組合員の経済的地位の向上・福祉の増進に努めています。

組織的には、JAと全農が有機的に結びつき、JAグループ経済事業として幅広く充実した経済活動を行っています。

【購買事業】

購買事業は、生産資材事業と生活資材事業に分類する事ができます。

生産資材事業は、消費者にご安心・ご満足して頂ける農産物をお届けするため、営農指導と連携し、農業生産に必要な生産資材を組合員に有利に供給する事業です。

肥料・農薬・園芸資材・飼料・農業機械等の事業があります。

生活資材事業は、組合員ニーズにお応えし、日常生活に必要な商品を取り扱っています。

精米(パールライス)・LPガス・自動車・農舎・住宅・電気製品・生鮮食品等があります。

【販売事業】

販売事業は、営農指導と連携し生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された野菜、果実等から特に選りすぐったものをJA大津松茂ブランドとして販売しています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第4年度 (平成31年3月31日)	第3年度 (平成30年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	31,421,182	29,303,764
(1) 現金	88,743	87,863
(2) 預金	26,537,506	24,548,199
系統預金	26,536,972	24,547,043
系統外預金	534	1,156
(3) 有価証券	888,970	1,072,270
国債	667,730	855,110
受益証券	221,240	217,160
(4) 貸出金	3,969,981	3,663,268
(5) その他信用事業資産	36,284	22,207
未収収益	21,356	9,033
その他の資産	14,928	13,174
(6) 貸倒引当金	△100,304	△90,044
2 共済事業資産	1,161	46,631
(1) 共済貸付金	280	45,238
(2) 共済未収利息		509
(3) その他の共済事業資産	881	1,034
(4) 貸倒引当金		△151
3 経済事業資産	312,285	335,000
(1) 経済事業未収金	215,526	239,489
(2) 経済受託債権	497	202
(3) 棚卸資産	83,229	76,908
購買品	82,984	76,704
その他の棚卸資産	245	203
(4) その他の経済事業資産	15,626	19,744
(5) 貸倒引当金	△2,594	△1,343
4 雑資産	62,802	75,758
5 固定資産	1,649,488	1,595,052
(1) 有形固定資産	1,632,792	1,570,861
建物	859,065	723,843
機械装置	260,675	273,223
土地	1,156,807	1,185,907
建設仮勘定		55,434
その他の有形固定資産	165,508	154,065
減価償却累計額	△809,264	△821,612
(2) 無形固定資産	16,696	24,190
その他の無形固定資産	16,696	24,190
6 外部出資	1,404,110	1,404,010
(1) 外部出資	1,404,110	1,404,010
系統出資	1,348,690	1,348,690
系統外出資	55,420	55,320
7 繰延税金資産	18,475	22,621
資産の部合計	34,869,505	32,782,840

科 目	第4年度 (平成31年3月31日)	第3年度 (平成30年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	31,235,323	28,883,760
(1) 貯金	31,129,376	28,830,602
(2) その他の信用事業負債	105,946	53,158
未払費用	19,108	20,204
その他の負債	86,838	32,953
2 共済事業負債	129,834	169,868
(1) 共済借入金		45,238
(2) 共済資金	84,355	77,681
(3) 共済未払利息		531
(4) 未経過共済付加収入	44,977	45,943
(5) その他の共済事業負債	502	473
3 経済事業負債	234,250	261,145
(1) 経済事業未払金	99,605	107,417
(2) 経済受託債務	33,001	29,920
(3) その他の経済事業負債	101,644	123,807
4 設備借入金	129,300	143,300
5 雑負債	74,018	258,579
(1) 未払法人税等	11,731	12,777
(2) その他の負債	62,287	245,801
6 諸引当金	169,132	166,256
(1) 賞与引当金	16,329	16,057
(2) 退職給付引当金	132,511	130,642
(3) 役員退職慰労引当金	20,291	19,555
7 再評価に係る繰延税金負債	197,067	211,753
負債の部合計	32,168,927	30,094,663
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	2,156,036	2,116,029
(1) 出資金	618,274	600,816
(2) 利益剰余金	1,539,666	1,516,090
利益準備金	678,530	666,530
その他利益剰余金	861,136	849,560
(特別積立金)	(576,390)	(576,390)
(肥料協同購入積立金)	(661)	(661)
(経営安定対策積立金)	(146,000)	(116,000)
(当期末処分剰余金)	(138,084)	(156,507)
〔うち当期剰余金〕		(56,201)
〔うち当期損失金〕	(5,952)	
(3) 処分未済持分	△1,904	△877
2 評価・換算差額等	544,541	572,147
(1) その他有価証券評価差額金	65,789	55,008
(2) 土地再評価差額金	478,751	517,139
純資産の部合計	2,700,577	2,688,177
負債及び純資産の部合計	34,869,505	32,782,840

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第4年度	第3年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 事業総利益	513,030	467,815
(1) 信用事業収益	269,413	209,564
資金運用収益	249,919	196,809
(うち預金利息)	(154,074)	(143,519)
(うち有価証券利息)	(8,805)	(8,464)
(うち貸出金利息)	(82,207)	(35,496)
(うちその他受入利息)	(4,832)	(9,327)
役務取引等収益	5,699	5,550
その他事業直接収益	7,518	
その他経常収益	6,277	7,204
(2) 信用事業費用	77,747	69,052
資金調達費用	24,114	27,011
(うち貯金利息)	(23,738)	(26,749)
(うち給付補てん備金繰入)	(61)	(63)
(うち借入金利息)	(33)	
(うちその他支払利息)	(280)	(197)
役務取引等費用	1,885	1,854
その他事業直接費用	146	
その他経常費用	51,602	40,187
(うち貸倒引当金繰入額)	(10,259)	(979)
信用事業総利益	191,666	140,511
(3) 共済事業収益	117,485	123,076
共済付加収入	109,081	113,129
共済貸付金利息	435	1,146
その他の収益	7,967	8,800
(4) 共済事業費用	7,514	8,718
共済借入金利息	413	1,140
共済推進費		213
その他の費用	7,100	7,364
(うち貸倒引当金繰入額)		(1)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 151)	
共済事業総利益	109,971	114,358
(5) 購買事業収益	880,829	856,908
購買品供給高	868,877	844,973
その他の収益	11,952	11,935
(6) 購買事業費用	807,838	784,955
購買品供給原価	790,445	769,553
購買品供給費	10,226	9,472
その他の費用	7,166	5,929
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,253)	
購買事業総利益	72,991	71,952
(7) 販売事業収益	220,919	211,836
販売品販売高	1,431	
販売手数料	99,607	106,719
受入奨励金	71,401	78,109
その他の収益	48,480	27,006
		(△ 1,136)

科 目	第4年度	第3年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
(8) 販売事業費用	75,054	63,762
販売品販売原価	1,353	
全農手数料	36,882	39,729
その他の費用	36,818	24,032
(うち貸倒引当金繰入額)		(36)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1)	
販売事業総利益	145,865	148,074
(9) 利用事業収益	3,472	3,464
(10) 利用事業費用	2,387	1,370
利用事業総利益	1,085	2,093
(11) その他経済事業収益	3,705	2,265
(12) その他経済事業費用	2,941	2,144
(うち貸倒引当金繰入額)		(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	
その他経済事業総利益	764	121
(13) 指導事業収入	3,467	4,183
(14) 指導事業支出	12,780	13,480
指導事業収支差額	△ 9,313	△ 9,296
2 事業管理費	480,948	441,574
(1) 人件費	346,744	336,656
(2) 業務費	18,034	19,233
(3) 諸税負担金	23,195	22,448
(4) 施設費	85,176	58,473
(5) その他事業管理費	7,798	4,761
事業利益	32,081	26,240
3 事業外収益	17,271	19,559
(1) 受取出資配当金	15,465	15,579
(2) 賃貸料		18
(3) 雑収入	1,805	3,961
4 事業外費用	26	433
(1) 職員預り金利息		429
(2) 雑損失	26	4
経常利益	49,326	45,366
5 特別利益	30,000	124,960
(1) 一般補助金	30,000	124,960
6 特別損失	85,019	124,960
(1) 固定資産処分損	47,567	
(2) 固定資産圧縮損	37,451	124,960
税引前当期利益		45,366
税引前当期損失	5,692	
法人税・住民税及び事業税	14,923	16,278
法人税等調整額	△ 14,663	△ 27,113
法人税等合計	260	△ 10,834
当期剰余金		56,201
当期損失金	5,952	
当期首繰越剰余金	105,648	100,306
土地再評価差額金取崩額	38,387	
当期未処分剰余金	138,084	156,507

3. キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:千円)

科 目	第3年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第4年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	45,366	△5,692
減価償却費	24,877	44,409
減損損失	-	-
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△118	11,359
賞与引当金の増減額(△は減少)	357	271
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,954	1,868
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4,018	735
睡眠貯金損失引当金の増減額(△は減少)	-	-
信用事業資金運用収益	△196,809	△249,919
信用事業資金調達費用	27,011	24,114
共済貸付金利息	△1,146	△435
共済借入金利息	1,140	413
受取雑利息及び受取出資配当金	△15,579	△15,465
支払雑利息	-	-
為替差損益(△は益)	-	-
有価証券関係損益(△は益)	△207	△7,636
金銭の信託の運用損益(△は益)	-	-
固定資産売却損益(△は益)	-	-
固定資産処分損益(△は益)	-	47,567
持分法による投資損益(△は益)	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△938,034	△306,712
預金の純増(△)減	500,000	△2,030,000
貯金の純増減(△)	666,722	2,298,774
信用事業借入金の純増減(△)	-	-
その他の信用事業資産の純増(△)減	700	△875
その他の信用事業負債の純増減(△)	3,656	53,905
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	△1,100	44,958
共済借入金の純増減(△)	1,100	△45,238
共済資金の純増減(△)	2,267	6,674
未経過共済付加収入の純増減(△)	△1,680	△966
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△55,723	23,962
経済受託債権の純増(△)減	△202	△295
棚卸資産の純増(△)減	△9,815	△6,321
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△14,451	△7,812
経済受託債務の純増減(△)	△46,748	3,081
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	143,122	3,665
その他の負債の純増減(△)	217,413	△205,455
未払消費税等の増減額(△)	△30,800	20,136
信用事業資金運用による収入	201,984	237,596
信用事業資金調達による支出	△32,331	△25,231

科 目	第3年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第4年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
共済貸付金利息による収入	980	944
共済借入金利息による支出	△980	△944
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
小 計	496,944	△84,562
雑利息及び出資配当金の受取額	15,579	15,465
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△15,388	△15,970
法人税等の還付額	-	-
事業活動によるキャッシュ・フロー	497,135	△85,067
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△200,000	△396,064
有価証券の売却による収入	50,011	601,906
有価証券の償還による収入	-	-
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	124,960	30,000
固定資産の取得による支出	△396,898	△222,513
固定資産の処分による支出	-	△312
固定資産の売却による収入	-	38,961
外部出資による支出	△15,100	△100
外部出資の売却等による収入	10,990	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△426,036	51,877
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	142,090	△14,000
出資の増額による収入	21,063	20,388
出資の払戻しによる支出	△3,149	△4,151
回転出資金の受入による収入	-	-
持分の取得による支出	△437	△877
持分の譲渡による収入	437	877
出資配当金の支払額	△8,605	△8,859
少数株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	151,398	△6,622
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	222,497	△39,812
6 現金及び現金同等物の期首残高	615,565	838,062
7 現金及び現金同等物の期末残高	838,062	798,250

I 継続組合の前提に関する注記

該当する事項は、ありません。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 ② その他有価証券
 ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 ・時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品・・・売価還元法による低価法
 その他の棚卸資産（印紙）・・・個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産（リース資産を除く）
 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

- (2)無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し当該部署から独立した審査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

III 会計方針の変更に関する注記

該当する事項は、ありません。

IV 誤謬の訂正に関する注記

該当する事項は、ありません。

I 継続組合の前提に関する注記

該当する事項は、ありません。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 ② その他有価証券
 ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 ・時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品・・・売価還元法による低価法
 その他の棚卸資産（印紙）・・・個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産（リース資産を除く）
 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

- (2)無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し当該部署から独立した審査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

III 会計方針の変更に関する注記

該当する事項は、ありません。

IV 誤謬の訂正に関する注記

該当する事項は、ありません。

V 貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、808,974千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 486,839千円 機械・装置 275,772千円
その他の有形固定資産 46,362千円
- リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、J A S T E M窓口端末機、A T Mについてはリース契約により使用しています。
- 担保に供している資産
定期預金700,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,830,000千円をJ Aバンク独自の相互援助制度の担保に、定期預金1,100,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金2,000千円を鳴門市公金取り扱いに係る債務の担保に、それぞれ供しています。
- 理事及び監事に対する金銭債権の総額は10,997千円です。
- 理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は 272,801千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は 6,455千円です。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 279,256千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- 土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
・再評価を行なった年月日 平成14年3月31日
・再評価を行なった土地の当事業年度末における時価の合計額
が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 661,034千円
・同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

VI 損益計算書に関する注記

該当する事項は、ありません。

VII 金融商品に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
当年度末における貸出金のうち、34.19%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については

V 貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、831,149千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 510,064千円 機械・装置 274,722千円
その他の有形固定資産 46,362千円
- リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、J A S T E M窓口端末機、A T Mについてはリース契約により使用しています。
- 担保に供している資産
定期預金700,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,890,000千円をJ Aバンク独自の相互援助制度の担保に、定期預金1,100,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金2,000千円を鳴門市公金取り扱いに係る債務の担保に、それぞれ供しています。
- 理事及び監事に対する金銭債権の総額は67,239千円です。
- 理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は 264,725千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は 5,815千円です。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 270,540千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- 土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
・再評価を行なった年月日 平成14年3月31日
・再評価を行なった土地の当事業年度末における時価の合計額
が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 617,914千円
・同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

VI 損益計算書に関する注記

該当する事項は、ありません。

VII 金融商品に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
当年度末における貸出金のうち、44.10%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については

「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意志決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び設備借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が73,690千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	24,548,199	24,543,815	△ 4,384
有価証券			
その他有価証券	1,072,270	1,072,270	-
貸出金(*1)	3,669,913	3,685,406	△ 15,493
貸倒引当金(*2)	△ 90,044		
貸倒引当金控除後	3,579,869	3,685,406	105,537
経済事業未収金	239,489		
貸倒引当金(*3)	△ 1,343		
貸倒引当金控除後	238,146	238,146	-
資 産 計	29,438,484	29,539,637	101,153
貯 金	28,830,602	28,838,625	8,023
設備借入金	143,300	143,270	△ 30
経済事業未払金	107,417	107,417	-
負 債 計	29,081,319	29,089,312	7,993

(*1) 貸出金には、貸借対照表上種資産に計上している職員厚生貸付金6,645千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意志決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び設備借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が63,721千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	26,537,506	26,534,116	△ 3,389
有価証券			
その他有価証券	888,970	888,970	-
貸出金(*1)	3,976,088		
貸倒引当金(*2)	△ 100,304		
貸倒引当金控除後	3,875,784	4,013,662	137,878
経済事業未収金	215,526		
貸倒引当金(*3)	△ 2,594		
貸倒引当金控除後	212,932	212,932	-
資 産 計	31,515,192	31,649,681	134,488
貯 金	31,129,376	31,144,172	14,795
設備借入金	129,300	129,197	△ 102
経済事業未払金	99,605	99,605	-
負 債 計	31,358,281	31,372,975	14,693

(*1) 貸出金には、貸借対照表上種資産に計上している職員厚生貸付金6,106千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

- ④ 経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

- ① 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
- ② 設備借入金
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
- ③ 経済事業未払金
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	1,404,010
合計	1,404,010

(※1) 外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	24,548,199					
有価証券						
その他の有価証券のうち満期があるもの						1,000,000
貸出金(※1,2)	445,521	231,513	218,907	211,189	224,402	2,156,944
経済事業未収金(※3)	228,842					
合計	25,222,562	231,513	218,907	211,189	224,402	3,156,944

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 220,075千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 174,792千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権 9,322千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	24,405,087	2,067,182	2,285,732	21,015	51,393	190
設備借入金	14,000	13,350	13,350	13,350	13,350	75,900
合計	24,419,087	2,080,532	2,299,082	34,365	64,743	76,090

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅷ 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

- ① その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が、償却原価を超えるもの			
国債	796,218	855,110	58,891
受益証券	200,000	217,160	17,160
合計	996,218	1,072,270	76,051

(※) なお、上記差額から繰延税金負債 21,043千円を差し引いた額 55,008千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券、また、その他有価証券はありません。

- (3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅹ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による新退職年金共済制度及び全国農林漁業団体共済会との契約に基づき農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- ④ 経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

- ① 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
- ② 設備借入金
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
- ③ 経済事業未払金
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	1,404,110
合計	1,404,110

(※1) 外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	26,537,506					
有価証券						
その他の有価証券のうち満期があるもの						100,000
貸出金(※1,2)	476,401	257,962	261,138	273,315	222,229	700,000
経済事業未収金	215,526					
合計	27,229,435	257,962	261,138	273,315	222,229	3,037,827

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 197,315千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 141,105千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	26,649,430	2,276,971	2,143,226	48,465	11,282	0
設備借入金	13,350	13,350	13,350	13,350	13,350	62,550
合計	26,662,780	2,290,321	2,156,576	61,815	24,632	62,550

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅷ 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

- ① その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が、償却原価を超えるもの			
国債	598,012	667,730	69,717
受益証券	200,000	221,240	21,240
合計	798,012	888,970	90,957

(※) なお、上記差額から繰延税金負債 25,167千円を差し引いた額 65,789千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	601,760	7,518	146
合計	601,760	7,518	146

- (3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅹ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による新退職年金共済制度及び全国農林漁業団体共済会との契約に基づき農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	128,688 千円
退職給付費用	13,285 千円
退職給付の支払額	△ 92 千円
新退職年金共済制度への拠出金	△ 11,238 千円
期末における退職給付引当金	130,642 千円

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	283,043 千円
農林漁業団体退職給付制度	△ 99,191 千円
新退職年金共済制度	△ 53,208 千円
未積立退職給付債務	130,642 千円
退職給付引当金	130,642 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付	13,285 千円
--------------	-----------

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,886千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は51,147千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。

項目	金額
繰延税金資産	
退職給付引当金	36,148
減価償却額	6,598
役員退職慰労引当金	5,411
貸倒引当金	21,787
賞与引当金	4,441
その他	14,537
繰延税金資産小計	88,924
評価性引当金	△ 45,259
繰延税金資産合計(A)	43,664
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 21,043
繰延税金負債合計(B)	△ 21,043
繰延税金資産の純額(A)+(B)	22,621

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.09%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.74%
住民税均等割等	1.06%
評価性引当額の増減	△ 53.56%
その他	△ 0.39%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 23.88%

XI キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	24,636,062 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 23,798,000 千円
現金及び現金同等物	838,062 千円

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	130,642 千円
退職給付費用	13,219 千円
退職給付の支払額	- 千円
新退職年金共済制度への拠出金	△ 11,351 千円
期末における退職給付引当金	132,511 千円

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	303,840 千円
農林漁業団体退職給付制度	△ 106,213 千円
新退職年金共済制度	△ 65,116 千円
未積立退職給付債務	132,511 千円
退職給付引当金	132,511 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付	13,219 千円
--------------	-----------

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,006千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は48,379千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。

項目	金額
繰延税金資産	
退職給付引当金	36,663
減価償却額	6,127
役員退職慰労引当金	5,614
貸倒引当金	24,691
賞与引当金	4,516
その他	11,596
繰延税金資産小計	89,210
評価性引当金	△ 45,567
繰延税金資産合計(A)	43,643
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 25,167
繰延税金負債合計(B)	△ 25,167
繰延税金資産の純額(A)+(B)	18,475

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失を計上しているため、記載を省略しております。

XI キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	26,626,250 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 25,828,000 千円
現金及び現金同等物	798,250 千円

5. 剰余金処分計算書

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1 当期末処分剰余金	156,507,985	138,084,139
2 剰余金処分額	50,859,547	29,152,080
(1) 利益準備金	12,000,000	-
(2) 任意積立金	30,000,000	20,000,000
うち経営安定対策積立金	30,000,000	20,000,000
(3) 出資配当金	8,859,547	9,152,080
3 次期繰越剰余金	105,648,438	108,932,059

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

平成30年度 1.5% 平成29年度 1.5%
 ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算をする。

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 3,000千円が含まれている。

平成29年度 3,000千円

<別表>

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
経営安定対策積立金	農協を取り巻く経営リスク等に対応する財務基盤の強化をすすめ、組合経営の安定と健全な発展をはかるため。	300,000	1 (1) 農協会館の設備の更新及び改修等の整備に多額の費用が発生したとき。 (2) 地震等の自然災害により、多額の費用が発生したとき。 (3) 農林年金の制度完了により、多額の費用が発生したとき。 2 積立ての必要がなくなった場合は、全額を取り崩す。 3 欠損金が生ずる場合、欠損金の補填に必要な額を取り崩す。	146,000
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、農家負担の軽減をはかり農家の経営安定に資するため。	661	肥料価格が期中上昇し農家に相当の負担が発生する場合、全農(県本部)の通知に基づき積立金を限度として価格上昇相当額を取り崩す。	661

6.部門別損益計算書（平成30年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,499,294	269,413	117,485	1,040,940	67,987	3,467	
事業費用 ②	986,263	77,747	7,514	823,268	64,952	12,780	
事業総利益 ③ (①-②)	513,030	191,666	109,971	217,671	3,034	△ 9,313	
事業管理費 ④	480,948	121,090	98,514	236,787	3,301	21,254	
（うち減価償却費 ⑤）	(44,409)	(2,004)	(1,047)	(39,029)	(544)	(1,783)	
（うち 人件費 ⑤'）	(346,744)	(91,125)	(81,465)	(152,649)	(2,128)	(19,374)	
※うち共通管理費 ⑥		42,234	29,608	55,729	786	3,479	△ 131,839
（うち減価償却費 ⑦）		(1,585)	(1,202)	(2,011)	(38)	(128)	(△ 4,966)
（うち 人件 ⑦'）		(16,367)	(14,632)	(27,417)	(382)	(3,479)	(△ 62,278)
事業利益 ⑧ (③-④)	32,081	70,575	11,456	△ 19,115	△ 266	△ 30,567	
事業外収益 ⑨	17,271	10,571	4,358	2,330	8	2	
※うち共通分 ⑩		663	380	752	8	0	△ 1,805
事業外費用 ⑪	26	0	0	26	0	0	
※うち共通分 ⑫		0	0	0	0	0	0
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	49,326	81,146	15,815	△ 16,811	△ 257	△ 30,565	
特別利益 ⑭	30,000	0	0	30,000	0	0	
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	85,019	0	0	85,019	0	0	
※うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	△ 5,692	81,146	15,815	△ 71,830	△ 257	△ 30,565	
営農指導事業分 配 賦 額 ⑲		11,215	6,435	12,737	177	△ 30,565	
営農指導事業分 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	△ 5,692	69,931	9,379	△ 84,567	△ 435		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注）

- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費等・・・直課できない人件費については給料手当割、その他の事業管理費及び事業外収益については事業総利益割により配賦しています。
 - 営農指導事業・・・事業総利益割により配賦しています。
- 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	32.03%	22.46%	42.27%	0.60%	2.64%	100%
営農指導事業	36.69%	21.05%	41.67%	0.58%		100%

3 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の資産	34,866,383	31,421,182	1,161	312,285	3,131,754
資産（共通資産配分後）	34,866,383	32,897,361	540,914	1,428,107	
（うち固定資産）	1,649,488	397,981	277,851	973,656	

部門別損益計算書（平成29年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,411,298	209,564	123,076	992,405	82,069	4,183	
事業費用 ②	943,483	69,052	8,718	773,639	78,593	13,480	
事業総利益 (①-②) ③	467,815	140,511	114,358	218,765	3,475	△ 9,296	
事業管理費 ④	441,574	121,175	101,492	195,608	3,107	20,190	
（うち減価償却費 ⑤）	(24,877)	(2,175)	(1,452)	(19,793)	(314)	(1,141)	
（うち人件費 ⑤'）	(336,656)	(97,185)	(82,347)	(135,963)	(2,159)	(18,999)	
※うち共通管理費 ⑥		42,635	35,388	64,869	1,015	4,023	△ 147,932
（うち減価償却費 ⑦）		(1,933)	(1,466)	(2,452)	(46)	(156)	(△ 6,056)
（うち人件費 ⑦'）		(20,580)	(17,437)	(28,791)	(457)	(4,023)	(△ 71,290)
事業利益 (③-④) ⑧	26,240	19,335	12,865	23,157	368	△ 29,486	
事業外収益 ⑨	19,559	11,080	5,045	1,825	1,606	2	
※うち共通分 ⑩		1,172	954	1,825	28	0	△ 3,980
事業外費用 ⑪	433	126	103	201	3	0	
※うち共通分 ⑫		126	103	196	3	0	△ 429
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	45,366	30,289	17,808	24,781	1,971	△ 29,484	
特別利益 ⑭	124,960	0	0	124,960	0	0	
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	124,960	0	0	124,960	0	0	
※うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	45,366	30,289	17,808	24,781	1,971	△ 29,484	
営農指導事業分 配 賦 額 ⑲		8,683	7,067	13,519	214	△ 29,484	
営農指導事業分 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	45,366	21,606	10,741	11,261	1,757		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注）

- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費等・・・直課できない人件費については給料手当割、その他の事業管理費及び事業外収益については事業総利益割により配賦しています。
 - 営農指導事業・・・事業総利益割により配賦しています。
- 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	28.82%	23.92%	43.85%	0.69%	2.72%	100%
営農指導事業	29.45%	23.97%	45.85%	0.73%		100%

3 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の資産	32,782,840	29,303,764	46,631	335,000	3,097,443
資産（共通資産配分後）	32,782,840	30,747,876	618,108	1,416,855	
（うち固定資産）	1,595,052	367,589	303,790	923,672	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和1年6月29日

大津松茂農業協同組合

代表理事組合長 佐竹 弘通

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益(事業収益)	1,467	1,442	1,411	1,499
信用事業収益	218	221	209	269
共済事業収益	126	128	123	117
農業関連事業収益	1,116	1,090	1,076	1,108
その他事業収益	5	1	2	3
経常利益	63	65	45	49
当期剰余金	54	48	56	△5
出資金	569	583	600	618
(出資口数)	(569,801口)	(583,904口)	(600,816口)	(618,274口)
純資産額	2,563	2,610	2,688	2,700
総資産額	29,460	31,740	32,782	34,869
貯金等残高	25,963	28,163	28,830	31,129
貸出金残高	2,849	2,725	3,663	3,969
有価証券残高	518	903	1,072	888
剰余金配当金額	8	8	8	9
出資配当金	8	8	8	9
事業利用分量配当金	-	-	-	-
職員数	55	55	54	57
単体自己資本比率	22.62	20.04	20.35	18.72

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取扱は行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
資金運用収支	169	225	56
役務取引等収支	3	3	0
その他信用事業収支	△ 33	△ 38	△ 5
信用事業粗利益	140	191	51
(信用事業粗利益率)	(0.49)	(0.64)	
事業粗利益	467	513	46
(事業粗利益率)	(1.42)	(1.50)	

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項 目	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	28,742	187	0.65	29,939	245	0.82
うち預金	25,098	143	0.57	24,990	154	0.62
うち有価証券	904	8	0.94	1,025	8	0.86
うち貸出金	2,740	35	1.30	3,924	82	2.09
資金調達勘定	28,686	26	0.09	29,771	23	0.08
うち貯金・定期積金	28,686	26	0.09	29,764	23	0.08
うち借入金	0	0	0.00	7	0	0.45
総資金利ざや	-	-	0.29	-	-	0.46

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項 目	平成29年度増減額	平成30年度増減額
受 取 利 息	△ 2	57
うち預金	2	11
うち有価証券	1	0
うち貸出金	△ 5	46
支 払 利 息	△ 3	△ 3
うち貯金・定期積金	△ 3	△ 3
うち借入金	0	0
差 引	1	60

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
流動性貯金	7,866 (27.4)	8,470 (28.5)	604
定期性貯金	20,812 (72.6)	21,280 (71.5)	468
その他の貯金	7 (0.0)	13 (0.0)	6
計	28,686 (100.0)	29,764 (100.0)	1,078
譲渡性貯金	- (0.0)	- (0.0)	-
合 計	28,686 (100.0)	29,764 (100.0)	1,078

(注)

1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
定期貯金	20,110 (100.0)	22,086 (100.0)	1,976
うち固定金利定期	20,110 (100.0)	22,086 (100.0)	1,976
うち変動金利定期	- (0.0)	- (0.0)	-

(注)

1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
手形貸付	-	-	-
証書貸付	2,494	3,699	1,205
当座貸越	246	224	△22
割引手形	-	-	-
合 計	2,740	3,924	1,184

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
固定金利貸出	1,742 (63.6)	2,910 (74.2)	1,168
変動金利貸出	731 (26.7)	761 (19.4)	30
その他	267 (9.7)	252 (6.4)	△15
合 計	2,740 (100.0)	3,924 (100.0)	1,184

(注)

1. ()内は構成比です。
2. 「その他」は、当座貸越、無利息等固定・変動の区分のないものです。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
貯金・定期積金等	131	125	△6
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	622	617	△5
その他担保物	-	-	-
小 計	753	742	△11
農業信用基金協会保証	1,577	1,813	236
その他保証	78	72	△6
小 計	1,655	1,885	230
信 用	1,255	1,342	87
合 計	3,663	3,969	306

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
設備資金	3,016 (82.3)	3,679 (92.7)	663
運転資金	646 (17.6)	704 (17.7)	58
合 計	3,663 (100.0)	3,969 (110.4)	306

(注) ()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別内訳

(単位:百万円、%)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
農業	948 (25.9)	1,039 (26.1)	91
林業	- (0.0)	- (0.0)	-
水産業	- (0.0)	- (0.0)	-
製造業	203 (5.5)	188 (4.7)	△15
鉱業	- (0.0)	- (0.0)	-
建設・不動産業	33 (0.9)	63 (1.6)	30
電気・ガス・熱供給水道業	16 (0.4)	55 (1.4)	39
運輸・通信業	80 (2.2)	60 (1.5)	△20
金融・保険業	233 (6.4)	260 (6.6)	27
卸売・小売・サービス業・飲食業	176 (4.8)	175 (4.4)	△1
地方公共団体	1,055 (28.8)	1,187 (29.9)	132
非営利法人	- (0.0)	- (0.0)	-
その他	913 (24.9)	938 (23.6)	25
合 計	3,663 (100.0)	3,969 (100.0)	306

(注) ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
農業	709	812	103
穀作	-	-	-
野菜・園芸	5	7	2
果樹・樹園農業	90	105	15
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	612	699	87
農業関連団体等	-	-	-
合計	709	812	103

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JA全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
プロパー資金	500	573	73
農業制度資金	208	238	30
農業近代化資金	208	238	30
その他制度資金	-	-	-
合計	709	812	103

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位:百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	272,801	264,725	△8,076
3ヶ月以上延滞債権額	6,455	5,815	△640
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	279,256	270,540	△8,716

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)農地、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:千円)

債権区分	平成29年度	平成30年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	58,614	56,692
危険債権	214,186	208,033
要管理債権	6,455	5,815
小計(A)	279,256	270,540
保全額合計(B)	279,256	270,540
担保・保証	200,762	182,861
引当	78,494	87,679
保全率(B/A)	100.0%	100.0%
正常債権	3,387,161	3,705,929
合計	3,666,418	3,976,469

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、等JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状態の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権
3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和債権
- ④ 正常債権
上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

対象債権	< 自己査定債務者区分 >			< 金融再生法債権区分 >			< リスク管理債権 >		
	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更正債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先						延滞債権		
	破綻懸念先			危険債権					
要注意先	要管理先			要管理債権			3か月以上延滞債権		
	その他要注意先						貸出条件緩和債権		
	正常先			正常債権					

<p>●破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者</p> <p>●実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者</p> <p>●破綻懸念先 現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者</p> <p>●要管理先 要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者 i 3か月以上延滞債権 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権 ii 貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権</p> <p>●その他の要注意先 要管理先以外の要注意先に属する債務者</p> <p>●正常先 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者</p>	<p>●破産更正債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権</p> <p>●危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権</p> <p>●要管理債権 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権</p> <p>●正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権</p>	<p>●破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金</p> <p>●延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶子した貸出金以外の貸出金</p> <p>●3か月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）</p> <p>●貸出条件緩和債権 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶子、元本の返済猶子、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）</p>
--	--	---

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成29年度				平成30年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9	12	-	9	12	12	13	-	12	13
個別貸倒引当金	81	78	-	81	78	78	89	-	78	89
合 計	91	91	-	91	91	91	102	-	91	102

⑫ 貸出金償却の額

(単位:千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位:千件、千円)

種 類		平成29年度		平成30年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	2	18	3	17
	金 額	7,047,664	2,870,367	4,859,319	2,817,875
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	-	-	-	-
雑 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	10,546	3,455	15,982	1,586
合 計	件 数	2	18	3	17
	金 額	7,058,210	2,873,822	4,875,301	2,819,461

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
国 債	689	818	129
地 方 債	12	-	△12
政 府 保 証 債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
そ の 他 の 証 券	202	207	5
合 計	903	1,025	122

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成29年度								
国 債						855		855
地 方 債								-
政 府 保 証 債								-
金 融 債								-
短 期 社 債								-
社 債								-
株 式								-
そ の 他 の 証 券				217				217
平成30年度								
国 債						667		667
地 方 債								-
政 府 保 証 債								-
金 融 債								-
短 期 社 債								-
社 債								-
株 式								-
そ の 他 の 証 券			113	107				220

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位:千円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	償却原価	差 額	貸借対照表計上額	償却原価	差 額
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	国 債	855,110	796,218	58,891	667,730	598,012	69,717
	地 方 債						
	政府保証債						
	金 融 債						
	短 期 社 債						
	社 債						
	その他の証券	217,160	200,000	17,160	221,240	200,000	21,240
合 計		1,072,270	996,218	76,051	888,970	798,012	90,957

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種 類	平成29年度		平成30年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命 総合 共済	終身共済	145,680	24,869,339	261,573	24,019,437
	定期生命共済	4,000	42,000	20,000	62,000
	養老生命共済	183,000	13,814,315	216,000	12,520,685
	うちこども共済	52,000	3,024,700	127,500	2,906,200
	医療共済	-	51,500	-	51,500
	がん共済	-	4,000	-	3,000
	定期医療共済	-	63,900	-	62,900
	介護共済	3,000	90,558	19,832	103,422
	年金共済	-	-	-	-
建物更生共済	5,617,920	34,012,236	4,279,960	34,625,496	
合 計	5,953,600	72,947,848	4,797,365	71,448,441	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	276	5,591	346	5,916
がん共済	20	185	15	190
定期医療共済	-	187	-	177
合 計	296	5,963	361	6,283

(注) 1. 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	8,104	123,711	20,539	136,093
生活障害共済(一時金型)			-	-
生活障害共済(定期年金型)			600	600
合 計	8,104	123,711	21,139	136,693

(注) 金額は、介護共済金額、生活障害共済は生活共済金額または生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	22,581	213,549	25,028	229,171
年金開始後	-	84,876	-	90,393
合 計	22,581	298,426	25,028	319,564

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	3,217,570	2,905	2,979,170	2,561
自動車共済		92,515		87,000
傷害共済	4,639,000	6,440	6,353,500	6,385
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済		63		77
自賠責共済		17,652		18,952
合 計		119,577		114,978

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:千円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	124,324	13,470	134,078	14,230
農 薬	165,147	18,008	187,983	19,122
飼 料	13,157	240	12,882	232
農 業 機 械	47,915	4,697	35,144	3,677
施 設 資 材	296,598	29,384	323,538	31,879
自 動 車	20,090	355	9,521	164
燃 料	-	-	-	-
そ の 他	95,669	5,786	97,741	6,090
合 計	762,903	71,943	800,890	75,396

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,289	47	-	-
麦・豆・雑穀	-	-	-	-
野 菜	4,842,439	89,673	4,413,414	81,689
れんこん	1,567,256	29,022	1,410,052	26,065
かんしょ	2,591,718	47,993	2,544,342	47,116
だいこん	683,464	12,656	459,019	8,506
果実(なし)	896,132	16,595	939,585	17,399
花き・花木	62	1	141	2
畜 産 物	-	-	-	-
林 産 物	-	-	-	-
そ の 他	21,761	402	25,343	515
合 計	5,761,684	106,719	5,378,484	99,607

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位:千円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	15,793	1,310	15,019	1,178
衣 料 品	82	7	59	5
耐久消費財	410	41	178	17
日用保健雑貨	6,924	505	4,907	83
家 庭 燃 料	980	442	938	384
建 設・建 材	52,481	664	43,885	1,106
そ の 他	5,397	503	2,996	257
合 計	82,069	3,475	67,987	3,034

5. 指導事業

(単位:千円)

項 目		平成29年度	平成30年度
収 入	指 導 補 助 金	797	462
	賦 課 金 収 入	-	-
	実 費 収 入	3,385	3,005
	そ の 他 指 導 収 入	-	-
	計	4,182	3,467
支 出	営 農 改 善 費	11,844	11,095
	生 活 改 善 費	995	1,045
	組 織 育 成 費	640	640
	計	13,480	12,780

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
総資産経常利益率	0.14	0.14	0.01
資本経常利益率	1.76	1.85	0.09
総資産当期純利益率	0.17	△ 0.02	△ 0.19
資本当期純利益率	2.18	△ 0.22	△ 2.40

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 =当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		平成29年度	平成30年度	増減
貯貸率	期末	12.7	12.8	0.05
	期中平均	9.6	13.2	3.63
貯証率	期末	3.7	2.9	△ 0.86
	期中平均	3.2	3.4	0.29

- (注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	平成29年度	経過措置による不算入額	平成30年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,107,169		2,146,884	
うち、出資金及び資本準備金の額	600,816		618,274	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	1,516,090		1,539,666	
うち、外部流出予定額(△)	8,859		9,152	
うち、上記以外に該当するものの額	△877		△1,904	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,798		13,663	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,798		13,663	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	196,801		152,059	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,316,769		2,312,607	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	19,352	4,838	16,696	
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	19,352	4,838	16,696	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	19,352		16,696	

項 目	平成29年度	経過措置による不算入額	平成30年度	経過措置による不算入額
自己資本				
自己資本の額 (イ)－(ロ) (ハ)			2,295,910	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	10,519,367		11,476,601	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△172,678		375,645	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4,838			
うち、繰延税金資産	-			
うち、前払年金費用	-			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	906,409		300,174	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	728,892		675,816	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	764,982		781,472	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	11,284,350		12,258,074	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	20.35%		18.72%	

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	797,859	-	-	599,321	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,055,632	-	-	1,190,840	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,551,047	4,910,209	196,408	26,539,578	5,307,915	212,316
法人等向け	48,506	6,506	260	48,506	6,537	261
中小企業等向け及び個人向け	54,231	17,027	681	63,928	26,643	1,065
抵当権付住宅ローン	211,465	73,531	2,941	233,058	80,538	3,221
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	209,902	171,657	6,866	165,837	72,851	2,914
信用保証協会等保証付	1,470,817	142,072	5,682	1,672,380	161,846	6,473
共済約款貸付	45,238	-	-	280	-	-
出資等	191,540	191,540	7,661	191,640	191,640	7,665
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,412,586	3,531,465	141,258	1,412,586	3,531,465	141,258
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	△ 172,678	△ 6,907	-	375,645	15,025
上記以外	2,014,061	1,654,535	66,181	2,092,195	1,728,048	69,121
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	32,062,887	10,519,367	420,774	34,210,154	11,476,601	459,064
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	32,062,887	10,519,367	420,774	34,210,154	11,476,601	459,064
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
<基礎的手法>	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	764,982		30,599	781,472		31,258
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	11,284,350		451,374	12,258,074		490,322

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	平成29年度				平成30年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等		三月以上延滞エクスポージャー	
		うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券		
国内	32,062,887	3,673,623	797,859	209,902	34,210,154	3,982,698	599,321	165,837	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	32,062,887	3,673,623	797,859	209,902	34,210,154	3,982,698	599,321	165,837	
法人	農業	10,590	10,590	-	-	10,261	10,261	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	24,247	24,247	-	24,247	10	10	-	10
	金融・保険業	25,966,594	200,116	-	-	27,956,448	200,116	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	240,047	48,506	-	-	240,147	48,506	-	-
	日本国政府・地方公共団体	1,853,491	1,055,632	797,859	-	1,790,162	1,190,840	599,321	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	2,388,445	2,334,530	-	185,654	2,538,486	2,532,963	-	165,827	
その他	1,579,470	-	-	-	1,674,637	-	-	-	
業種別残高計	32,062,887	3,673,623	797,859	209,902	34,210,154	3,982,698	599,321	165,837	
1年以下	24,696,331	146,497	-		26,716,679	187,868	-		
1年超3年以下	182,135	182,135	-		126,476	126,476	-		
3年超5年以下	245,581	245,581	-		234,780	234,780	-		
5年超7年以下	132,616	132,616	-		177,722	177,722	-		
7年超10年以下	120,198	120,198	-		469,181	469,181	-		
10年超	3,352,723	2,554,864	797,859		3,185,263	2,585,941	599,321		
期間の定めのないもの	3,333,300	291,729	-		3,300,050	200,727	-		
残存期間別残高計	32,062,887	3,673,623	797,859		34,210,154	3,982,698	599,321		

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーを言います。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

区 分	平成29年度					平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9	12	-	9	12	12	13	-	12	13
個別貸倒引当金	81	78	-	81	78	78	89	-	78	89

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	平成29年度						平成30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	81	78	-	81	78	/	78	89	-	78	89	/
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/
地域別計	81	78	-	81	78	/	78	89	-	78	89	/
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	81	78	-	81	78	-	78	89	-	78	89
業種別計	81	78	-	81	78	-	78	89	-	78	89	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

			平成29年度			平成30年度		
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト	0%	-	2,388	2,388	-	2,284	2,284
	リスク・ウエイト	2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト	4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト	10%	-	1,420	1,420	-	1,618	1,618
	リスク・ウエイト	20%	-	24,555	24,555	-	26,544	26,544
	リスク・ウエイト	35%	-	210	210	-	230	230
	リスク・ウエイト	50%	-	62	62	-	130	130
	リスク・ウエイト	75%	-	22	22	-	35	35
	リスク・ウエイト	100%	-	2,831	2,831	-	2,794	2,794
	リスク・ウエイト	150%	-	91	91	-	34	34
	リスク・ウエイト	200%	-	1,212	1,212	-	-	-
	リスク・ウエイト	250%	-	-	-	-	1,212	1,212
		その他		-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト	1250%	-	-	-	-	-	-
	計		-	32,796	32,796	-	34,885	34,885

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイト変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したもののについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付けがA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付けがBBB-またはBaa3以上の格付けを付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者 向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	1,404,010	1,404,010	1,404,110	1,404,110
合計	1,404,010	1,404,010	1,404,110	1,404,110

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する事項はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連株式の評価損益等)

該当する事項はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する事項はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスク算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最少の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提をおいたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、全事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用していません。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません
- ◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点)
特段ありません。

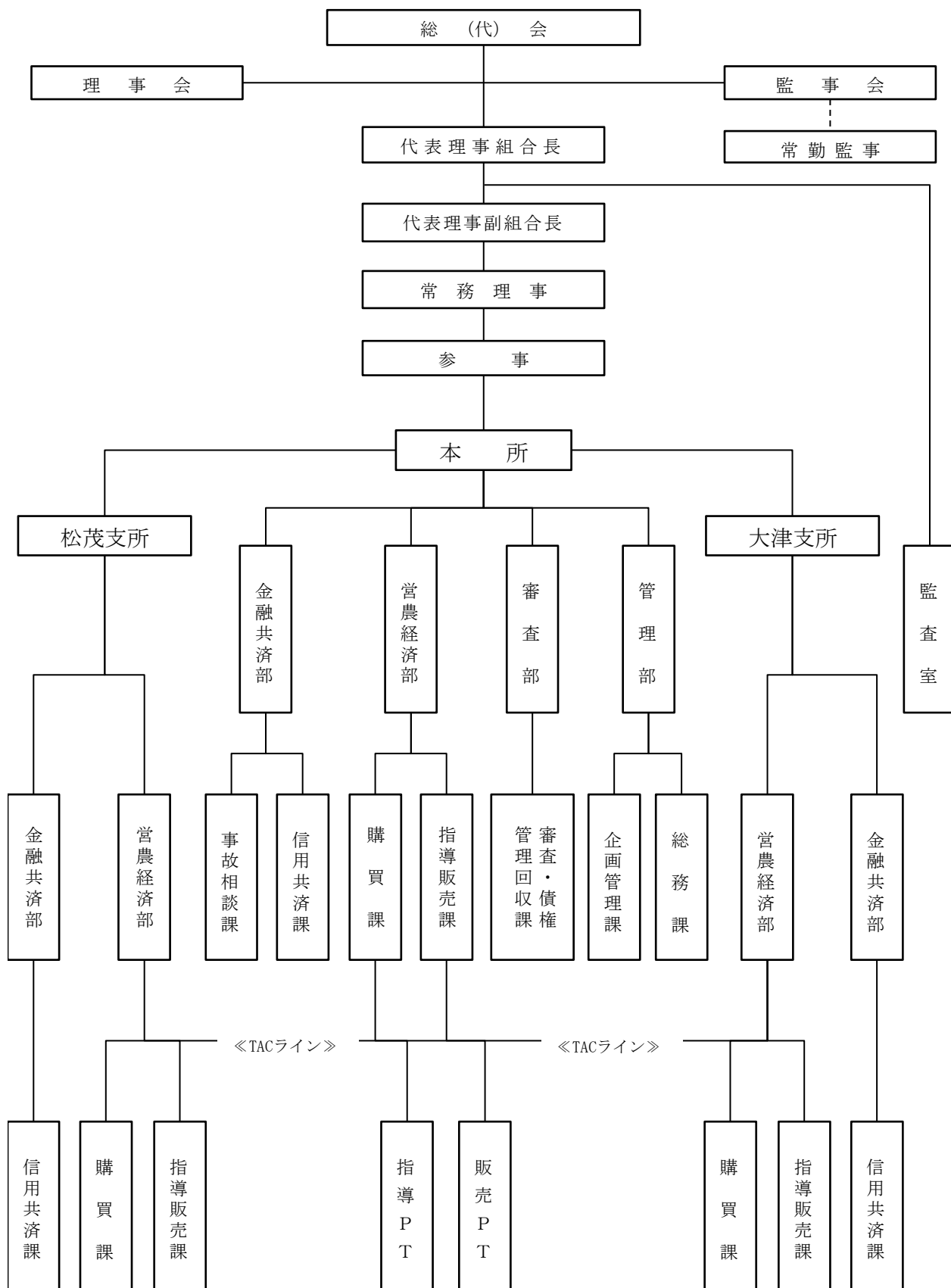
② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	162			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	190			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	190			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,295			

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（平成31年3月末現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	佐竹 弘通	理事	吉成 克治
代表理事副組合長	佐々木 伸夫	理事	橋本 宏
常務理事	喜瀬 邦彦	理事	金澤 理
第一理事	吉成 顕二	理事	森本 功
理事	吉田 喜久雄	理事	中野 治夫
理事	吉田 彰子	理事	齋藤 修治
理事	荒木 眞男	代表監事	佐藤 久夫
理事	古川 静男	常勤監事	久次米 敏弘
理事	仲須 真理	監事	宮内 誠司
理事	信田 敬二	員外監事	日根 啓一
理事	益田 茂明	監事	山畠 啓男
理事	佐藤 肇		

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	平成29年度	平成30年度	増減
正組合員	1,185	1,179	△ 6
個人	1,178	1,169	△ 9
法人	7	10	3
准組合員	945	977	32
個人	940	972	32
法人	5	5	0
合計	2,130	2,156	26

4. 組合員組織の状況

大津支所

組 織 名	構 成 員 数
れんこん販売部会	83名
かんしょ・だいこん販売部会	160名
なし販売部会	94名
年金友の会	711名
青年部	38名
J A 女性部	69名
フレッシュミス部(若妻会)	13名
なかよし会(高齢者会)	21名

松茂支所

組 織 名	構 成 員 数
蓮根部会	31名
土付蓮根部会	10名
甘藷部会	230名
甘藷共販部会	17名
大根部会	50名
大根共選部会	44名
松茂梨生産組合	32名
松茂農研クラブ (後継者クラブ)	8名
年金友の会	672名
J A 女性部	46名

5. 特定信用事業代理業者の状況

(平成31年3月末現在)

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者又は 事業所の所在地
特定信用事業代理業者	—	—	—

6. 地区一覧

徳島県 鳴門市
徳島県 板野郡 松茂町

7. 店舗等のご案内

(平成31年3月末現在)

店舗及び 事務所名	住 所	電話番号	ATM設置状況
本所	鳴門市大津町備前島字横丁ノ越297番地1	088-686-1106	1台
大津支所	鳴門市大津町備前島字横丁ノ越297番地1	088-686-1101	
松茂支所	板野郡松茂町広島字壺番越1番地	088-699-2511	1台